

	おめでとうございます 8月16日～9月18日届け出分 すこやか (地区別50音順・敬称略)
---	--

「すこやか」は、生まれたお子さまについて掲載依頼書を提出された場合に掲載しています。掲載希望の場合は、企画振興課へご連絡ください。

江田島町 たかやま じゅんいち 高山 潤一 (江南・8月31日)	しんきゅう みあき 新久 海秋 (江南・9月12日)
--	-------------------------------

能美町 おかうち うみか 岡内 海架 (中町・8月28日)	おだ れんか 小田 蓮翔 (中町・9月13日)
-------------------------------------	----------------------------

	ご冥福をお祈りします 8月1日～31日届け出分 おくやみ (地区別50音順・敬称略)
--	---

「おくやみ」は、亡くなられた方を掲載しています。このコーナーへの掲載を希望されない場合は、企画振興課へご連絡ください。

江田島町		
谷本 都男 (鷲部・94歳)	澤田 勝子 (鷲部・94歳)	
中本 武春 (江南・87歳)	島田 爲子 (江南・87歳)	
武田ユキエ (小用・98歳)	上野 順子 (切串・86歳)	
岡本 光子 (切串・75歳)	丸子 妙子 (切串・95歳)	
仲井 孝男 (津久茂・87歳)	沖 アヤコ (宮ノ原・105歳)	

能美町		
北本千代子 (鹿川・93歳)	山根トモコ (鹿川・90歳)	
丸山 孝子 (中町・86歳)	大谷みどり (中町・81歳)	
原野美恵子 (高田・83歳)		

沖美町		
佐山 義務 (三吉・83歳)		
大柿町		
西下 晋司 (深江・63歳)	久保 文子 (小古江・95歳)	
渡邊 静枝 (大原・98歳)	古本 喜晴 (大原・83歳)	
重長 清子 (大原・94歳)	石田 頼夫 (大原・89歳)	
西本 克巳 (柿浦・91歳)	先本 廷子 (柿浦・83歳)	
本田 重樹 (飛渡瀬・83歳)	立田 花子 (飛渡瀬・92歳)	
岡山 常男 (飛渡瀬・84歳)		

	令和7年8月31日現在 人口と世帯数 (外国人市民を含む)
--	----------------------------------

	男性	女性	計	世帯数
江田島	3,582	3,477	7,059	4,267
能美	2,274	2,367	4,641	2,545
沖美	1,385	1,315	2,700	1,657
大柿	2,855	2,974	5,829	3,205
全体 (前月比)	10,096 (▲22)	10,133 (▲14)	20,229 (▲36)	11,674 (▲23)

	10月の当番医 ※日程は変更することがあります。 保健医療課 ☎0823-43-1639
--	---

5日(日)	梶川医院 (沖美町岡大王) 診療時間：午前10時～午後5時	☎0823-48-0201
12日(日)	吉田病院 (江田島町津久茂) 診療時間：午前9時～午後5時	☎0823-42-1100
19日(日)	大井内科医院 (大柿町飛渡瀬) 診療時間：午前10時～午後5時	☎0823-57-5512
26日(日)	大君浜井病院 (大柿町大君) 診療時間：午前10時～午後5時	☎0823-57-5678
13日(月・祝)	芸南クリニック (大柿町柿浦) 診療時間：午前10時～午後5時	☎0823-57-3705
19日(日)	島の病院おおたに (能美町中町) 診療時間：午前10時～午後5時	☎0823-45-0303

※こどもの診療については、事前に電話でお問い合わせください。症状により、呉医師会休日急患センターなどを紹介する場合があります。  
※夜間のこどもの急病で困ったら、☎局番なし#8000(こどもの救急相談)へ。看護師等が相談に応じます。  
つながらない場合は☎082-555-8870(毎日午後7時～翌午前8時まで)  
※救急車を呼ぶか判断に迷ったら、☎局番なし#7119(救急相談センター)へ  
つながらない場合は☎082-246-2000へお問い合わせください。(24時間 365日対応)

	10月の相談
---	--------

■心配ごと相談 (午後1時～3時30分)  
☎ 権利擁護センターえたじま☎0823-27-8032  
7日(火) 能美保健センター

■広島弁護士会の法律相談 (午後1時～4時)  
☎ 総務課☎0823-43-1111(代)  
9日(木) 沖美ふれあいセンター (18ページをご覧ください)

	市税などの納期限 口座振替日10月31日(木)
---	-------------------------

税などは、期限内に納めましょう。ゆめタウン江田島内の市民サービスセンターでは、土曜日・日曜日・祝日でも納付できます。

市県民税 (3期)	☎ 税務課 ☎0823-43-1636
国民健康保険税 (4期)	☎ 税務課 ☎0823-43-1636
後期高齢者医療保険料 (4期)	☎ 保健医療課 ☎0823-43-1639
介護保険料 (4期)	☎ 高齢介護課 ☎0823-43-1651
保育料 (10月分)	☎ 子育て支援課 ☎0823-42-2852
住宅使用料 (10月分)	☎ 都市整備課 ☎0823-43-1647



火災・救急・救助は119番

- 消防本部・消防署 ☎0823-40-0119(代)
- 能美出張所 ☎0823-45-4739

# 消防つうしん

火災などのお問い合わせは☎0823-42-3119へ

## 住宅用火災警報器、ついているだけで安心していませんか？

火災の煙や熱を感知して、警報音で危険を知らせてくれる住宅用火災警報器は、命を守る大切な“見張り役”です。平成18年からすべての住宅に設置が義務づけられ、江田島市内でも多くのご家庭で設置が進んでいます。ですが最近、「電池切れで鳴らなかった。」「設置したきり点検していなかった。」といった声が少なくありません。住宅用火災警報器には寿命があります。設置から10年が交換の目安とされており、点検や交換を忘れてしまうと、いざというときに命を守れなくなるおそれがあります。

「ちゃんと作動しているか不安…」という方は、ぜひ一度、点検を試みてください。点検の方法はとても簡単で、本体にあるボタンを押すだけです。「ピーピー火事です」などの音声流れれば正常に作動しています。音が出ない場合は、電池切れや故障の可能性があるので、機器の更新をご検討ください。

また、消防本部では住宅用火災警報器の設置が難しい高齢者世帯への支援制度も実施しています。ご家族や地域の皆さまも、お声かけや点検の手助けをお願いします。



## 公的年金制度について

☎ 市民生活課 ☎0823-43-1634・広島南年金事務所 ☎082-253-7710

### 公的年金制度はなぜ必要なのか？

私たちの人生には、加齢、障害、死亡などによって自立した生活が困難になるリスクがあります。こうした生活上のリスクは予測ができず、個人だけで備えるには限界があります。そこで必要となるのが、公的年金制度です。

公的年金制度は、あらかじめ保険料を納めることで、必要なときに給付を受けることができる社会保険の仕組みです。もし制度がなければ、親の老後を仕送りで支えたり、自分自身の老後に備えたりする必要があります。しかし、将来の経済状況や寿命は予測できず、貯蓄だけに頼るのは困難です。社会全体で支え合うことで、確実に効率的に給付を実現できます。

日本の公的年金制度は、「世代間の支え合い」による賦課方式を基本とし、現役世代が納めた保険料を高齢者などに給付します。また、20歳以上のすべての人が国民年金に加入し、会社員などは厚生年金にも加入する「2階建て」の仕組みです。

また、公的年金は老後だけでなく、重度の障害を負ったときの「障害年金」、一家の大黒柱が亡くなったときの「遺族年金」などもあり、若い人にとっても大切な制度です。

公的年金の給付を受けるためには、毎月の保険料を納付して、制度を支える義務をきちんと果たす必要があります。

経済的な理由で国民年金保険料を納めることが難しい場合には、所定の手続きを行うことで、保険料の納付免除や猶予制度を利用することができます。一方で、毎月の保険料を納めず、さらに納付免除や猶予制度も利用しなかった場合には、保険料未納となり、重度の障害を負ったときや年を取ったときに、年金を全く受け取れなくなるおそれがあります。

年金制度は、老後だけでなく、万一のときの生活を支える大切な仕組みです。いざというときに困らないよう、制度について正しい知識を持ち、忘れずに手続きするようにしましょう。

外国人の方向けに、公的年金制度をわかりやすく解説した動画もあります。▶  
ぜひご覧ください。

